

手 数 料

火薬類取締法

平成12年4月1日

手数料は原則として現金でご用意ください。(小切手は取り扱いできない場合があります。)

項 目	金 額 (円)
火薬類製造営業許可	220,000
火薬類販売営業許可	
イ 競技用紙雷管のみ	25,000
ロ イ以外の許可	110,000
火薬庫の設置等許可	
設置又は移転	73,000
構造又は設備の変更	8,300
完成検査	
製造施設	41,000
火薬庫の設置、移転	41,000
火薬庫の構造又は設備の変更	23,000
火薬庫等保安検査(平成13年1月1日から)	41,000
火薬類の譲渡又は譲受	
譲渡	1,200
譲受(火工品のみ)	2,400
譲受(火工品を除く、火薬量が25kg以下)	3,500
譲受(火工品を除く、火薬量が25kgを超える)	6,900
火薬類輸入許可	
火薬量が25kg以下	12,000
火薬量が25kgを超える	25,000
煙火消費許可	7,900
保安責任者免状交付	2,400
保安責任者免状再交付	2,400
証 明	400